第三期中期目標 前文

1 中期目標の基本的な考え方

東京都は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果を上げ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、公立大学法人首都大学東京(以下「法人」という。)を設立した。

法人は、この使命を達成するため、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校の 三つの高等教育機関を管理運営している。

数多くの教育機関が存在する東京において、これら三つの教育機関は、東京都が設立した教育機関として、様々な取組を通じて、都民の負託に応えていかなければならない。すなわち、公的な教育機関として、次代の東京を担う人材を育成するとともに、東京都が有する資源を最大限活用した教育研究を推進し、大都市が抱える課題の解決と大都市の持続的発展に貢献することにより、東京都のシンクタンクとしての役割を果たすこと、東京に立地する大学や研究機関等と連携し、地域社会の発展に貢献すること等の取組が求められている。

こうした考え方に立って、各教育機関がそれぞれの強みと特色とを一層明確にしつつ、教育研究機能の更なる 充実・強化を進め、求められる取組を推進することにより、社会の発展・向上に寄与していくため、東京都はこの中期目標を策定し、指示する。

2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校は、様々な取組を通じて教育研究力を 高め、次代を担う人材の輩出や大都市課題の解決、新たな知の創造等の教育研究の確かな成果を社会に還元し、 更には世界へと波及させていく。

その際には、各教育機関の構成員一人一人が、それぞれの教育機関に期待される「都立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組むことも必要である。

第三期中期計画の基本認識

【法人の概要とこれまでの取組】

公立大学法人首都大学東京(以下「法人」という。)は、平成 17年に旧都立の四大学を統合した首都大学東京の開学、翌平成 18年に産業技術大学院大学の開学、更には平成 20年に都から東京都立産業技術高等専門学校の移管を受け、現在、異なる個性の三つの高等教育機関を有する我が国唯一の公立大学法人となっている。

この間、首都東京の高等教育機関として、時代の変化や社会的要請等を的確に捉えながら、先駆的な改革に果敢に取り組み、広い分野の知識と深い専門の学術の教授研究、豊かな人間性と独創性を備えた人材育成、更には大都市に立脚した教育研究に努めてきた。

この結果、法人設立から 10 年以上を経て、特色ある教育研究体制や強固な経営体制を築き上げるとともに、 各大学・高等専門学校の特長を生かした教育改革、研究推進及びその取組を支える環境整備等に対して、外部評価機関からも高い評価を得てきたところである。

【法人を取り巻く環境】

一方、法人を取り巻く環境に目を向ければ、グローバル化が深化する社会の中で、様々な側面で過去に例を見ない スピードでの変化が起こっている。

AI(人工知能)や IoT(モノのインターネット)の発展、ビッグデータの分析・活用などにより、これまでにない 技術革新が進み、ものづくりの現場に大きな変化をもたらすだけでなく、産業や社会そのものを変革するとも指摘されている。

また、人口減少・少子高齢化の更なる進行により、社会構造が大きく変容する中、直近では、18歳人口が減少に転じるいわゆる「2018年問題」に、我が国の高等教育機関全体が直面することとなる。

加えて、世界規模で進むエネルギーや環境の問題、首都直下地震など日々高まる大規模災害のリスクへの対応など、国の内外を問わず乗り越えねばならない多くの課題が山積している。

また、第三期中期計画期間の 2020 年に、この東京においてオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることにより、経済の活性化が図られるとともに、大会後のレガシーとして成熟都市・東京が更に発展することで、真に豊かな生活の実現が期待されている。

【法人が果たすべき役割】

こうした背景を踏まえ、我が法人は、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命を果たし、前例に捉われない豊かな人間性、創造性を兼ね備えた、世界という舞台の中で活躍できる人材を輩出していかなければならない。

更に、東京都が設立した唯一の公立大学法人として、首都東京に集積する資源を最大限活用した教育研究を推進し、 大都市が抱える課題の解決と大都市の持続的発展に貢献することにより、東京都のシンクタンクとしての役割を果た すとともに、東京に立地する大学や研究機関等と連携し、地域社会の発展に貢献していくことが求められている。

【基本方針】

こうした役割を果たすため、法人が有する限られた資源の選択と集中を図りながら、各大学・高等専門学校が、その役割や機能を十分認識したうえで、それぞれの特色を生かし、より質の高い教育研究や社会貢献を実践していく。その上で、各大学・高等専門学校の連携・協力はもとより、研究機関、産業界、自治体など様々な主体との連携をこれまで以上に深化させることで、それぞれの特色に磨きをかけ、更なる強みや、新たな相乗効果を生み出していく。

第二期中期日海	

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。育成する人材像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていく。これらの取組を通じて、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していく。

今回の中期目標においては、こうした基本的な目標に基づき事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じた重点目標として次の三点を定める。

第三期中期計画(案)

第三期中期計画期間では、こうした基本的な方針のもと、次の三点を重点方針として施策を展開していく。

■重点日標

① グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進 グローバル化が進み、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる一 方、世界有数の大都市である東京には、世界の都市に共通する課題が先鋭的に現れている。

大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備え、広く世界で活躍できる人材を育成すること、また、大規模災害のリスクや少子高齢・人口減少社会の到来への対応等の大都市課題の解決に向けた研究を推進することが、東京都が設立した法人に求められる主要な役割である。

各教育機関は、それぞれ育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、複雑化・高度化する大都市課題を解決するためには、卓越した研究力による幅広い分野の知見とその融合が求められる。世界の大学や研究機関等とも連携・協力しながら、専門分野ごとの基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進していく。

② 変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化

産業構造の変化や技術革新、グローバル化等、社会経済状況が加速度的に変化していく中、法人は社会からの新たな要請や期待に、今まで以上に的確かつ迅速に対応することが求められている。

各教育機関はそれぞれの強みを生かし、新たな人材需要や解決すべき課題に対応していくため、教育研究の将来像を見通しながら、教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を進めていく。

また、そうした取組を支えるため、効率的・効果的な業務運営、戦略的な人事制度の構築、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、法人の基盤を一層強化していく。

③ 東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献 法人は東京都が設立した公立大学法人として、東京都をはじめとする自治体、試験研究機関、企業、他大 学等の様々な機関と連携した教育研究を推進するとともに、東京都の政策課題と各教育機関の専門的知見と を結び付け、課題解決のための施策を提案する、東京都のシンクタンクとしての役割をより一層果たしてい く。

また、世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への積極的な支援等を行うことにより、東京の未来へ貢献していく。

3 中期計画及び年度計画の策定等

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画では、定量化し得る事項については可能な限り重要業績評価指標(KPI)を設定するほか、目標達成のための具体的方策を定める等、確実かつ効果的に成果に結び付けていくよう工夫するとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

◇重点方針

① グローバル社会において活躍できる人材の育成、人類社会の発展に貢献する卓越した研究の推進グローバル社会における様々な課題の解決に向け、各大学・高等専門学校は、国際通用性の高い教育手法の展開や仕組みの構築などを通じて、多様な価値観を受容し、豊かな教養と高度な専門的知識に裏付けられた問題解決力を持つ人材を育成、輩出していく。

また、各専門分野の研究を深化させ、基礎から応用に至るあらゆる研究力を更に強化するとともに、複雑化する地球規模の課題や大都市課題の解明・解決に貢献するため、分野横断的な研究を推進し、法人の英知を国内外に発信する。

② 東京都が設立した公立大学法人としての特色を生かした教育研究を推進し、東京の未来へ貢献 法人は、東京という世界有数のフィールドで活躍する多種多様な主体と連携した教育研究を推進できる環 境にある。こうした強みを生かし、都をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高等専門学校の専門的知 見とを結びつけ、解決策を提示していくことにより、東京都のシンクタンクとしての役割を果たしていくと ともに、地域社会における知の拠点としての存在価値も更に向上させていく。

また、各大学・高等専門学校が、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に対する積極的な 支援を行うこと等を通じ、東京の未来へ貢献するとともに、法人のプレゼンスをより一層向上させていく。

③ 社会の要請に的確に応えるための法人運営基盤の強化

社会からの要請が日々複雑に変化する中、各大学・高等専門学校は、社会の行く末、教育研究の将来像を 見通しながら、教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発などの不断の自己改革を進め、教育研究 の質を一層高めていく。

法人は、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら戦略的に施策を展開していけるよう、人的資源の適正な配分、財務基盤の強化、必要な施設設備の計画的な更新・整備等を行うことで、運営基盤を一層強化していく。

以上を法人の基本認識とし、第三期中期目標を確実に達成するため、第三期中期計画を策定し、法人のより一層の飛躍に向けた取組に積極果敢にチャレンジしていく。

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
4 中期目標の期間及び教育研究組織	■ 中期計画の期間
■中期目標の期間	平成 29 年4月1日から平成 35 年3月 31 日までの6年間とする。
平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間とする。	■ 教育研究組織
■教育研究組織	別表のとおりとする。
この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科等を置く。	

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
〔別 表〕	
1 首都大学東京	(1) 首都大学東京
学部	学部
都市教養学部	
都市環境学部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
システムデザイン学部	システムデザイン学部
健康福祉学部	は、「は、「は、」とは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで
大学院	大学院
人文科学研究科	人文科学研究科
社会科学研究科	社会科学研究科
理工学研究科	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
都市環境科学研究科	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
システムデザイン研究科	システムデザイン研究科
人間健康科学研究科	人間健康科学研究科
> (1-3)(E/3/11/3 0/1/011	八间庭塚竹子明九件
(平成30年度再編後の学部及び研究科(予定))	
学部	学部
人文社会学部	
法学部	法学部
経済経営学部	
理学部	
都市環境学部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
システムデザイン学部	システムデザイン学部
健康福祉学部	は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
大学院	大学院
人文科学研究科	人文科学研究科
法学政治学研究科	法学政治学研究科
経営学研究科	経営学研究科
理学研究科	理学研究科
都市環境科学研究科	都市環境科学研究科
システムデザイン研究科	システムデザイン研究科
人間健康科学研究科	人間健康科学研究科
	フィーの定点でいる WINTERNATION OF THE PROPERTY OF TH
2 産業技術大学院大学	(2)産業技術大学院大学
大学院	大学院
産業技術研究科	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 東京都立産業技術高等専門学校	(3)東京都立産業技術高等専門学校
学科	学科
ものづくり工学科	ものづくり工学科
専 攻科	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
創造工学専攻	

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	カー州中州の「凹(未) I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
首都大学東京は、世界有数の大都市である東京都が設置する総合大学としてグローバル社会を生き抜く「本	首都大学東京は開学からこれまで、学生の能動的な学びの育成などに向けた教育改革や世界で戦える研究ピークの分
物の考える力」を持った人材を輩出するとともに、基礎的な学問分野及び大都市課題をはじめとする先端的課	野での支援、様々な施策展開につながる大都市の先端的課題に関する研究を通じた東京都との連携などの取組を進めて
題を共に深く追求することにより、卓越した研究と質の高い教育の好循環を実現することを目指す。	きた。一方、その間、情報社会の急速な発展や少子高齢化・大規模災害リスクの増大など、社会を取り巻く環境は大き
なお、学士課程及び大学院の各課程において育成する人材に関する基本的な目標は、引き続き次のとおりと	く変化し、高度化・複雑化した新たな課題を生み出している。
する。	第三期中期計画期間は、こうした新たな課題の解決に貢献する人材を育成するために、「本物の考える力」を身につ
[育成する人材に関する基本的な目標]	ける教育を進化させるとともに、大都市の先端的課題の解決に資する研究を一層推進し、卓越した研究と質の高い教育
首都大学東京においては、広く国内外で起きている様々な事象に関心を持ち、都市社会の課題を発見し、そ	の好循環を実現することを目指す。
の解決に向けてリーダーシップを発揮する人材を育成する。	そのために、そうした新たな時代要請に応える取組を効果的に行う基盤整備として、教育研究組織の再編成を行うと
学士課程においては、幅広い教養と専門的な知識をバランスよく有し、都市社会が抱える様々な課題を発見	ともに、本学の認知度を高め、より深く社会に貢献していくために、取組成果を積極的に発信していく。
し、その解決に意欲的に取り組む人材を育成する。	また、学部及び大学院を通じて、豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備え、国際的にも通用する人材を
大学院の各課程においては、高度な専門的知識を有する職業人や、学術研究の最前線で活躍する研究者等、	育成するために、全学的なカリキュラムの再構築を行うなど教育改革を推進する。
高度な知的社会基盤を支える人材を育成する。	
1 教育に関する目標 (4)教育内容及び教育の世界等に関する日標	1 教育に関する目標を達成するための措置
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ◇教育課程の見直し
① 豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた国際的にも通用する人材を育成するため、カリ	① 豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた国際的にも通用する人材を育成するため、引き続
キュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成し、不断に見直す。	き分野横断的な学びを促す教育を実施するとともに、全部局におけるカリキュラムの再構築を平成 30 年度
	に行う。また、授業におけるTA等を年間延べ 1,000 人以上配置するとともに、アクティブ・ラーニング
	の導入を推進する。
	大学院においては、分野横断型(T字型)プログラムを導入する。
	② 外国語教育室(仮称)により「聞く、話す、読む、書く」の4技能を育成する英語教育プログラムを開発する
	とともに、全学共通科目及び専門科目(専門科目においては卒業要件ごと)において英語による授業を設置する
	など、日本人学生の留学を促進する教育環境を充実させる。
	また、1年次の外部英語試験受験率 96%以上を維持し、学生の語学レベルを把握し、英語教育の改善に
	活用する。
	 ◇多様な学修機会の確保
② 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等のほか、特に東京都との連携	③ 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、企業や東京都等との連携を生かしたインターン
を生かした教育を推進する等、多様な学修機会の確保に努める。	シップ等を実施するなど、多様な学修機会の確保に努める。
	④ 産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校と連携し、海外交流プログラムを実施する等、様々な
	分野での相互交流を図る。
	また、更なる連携を促進するために、法人や法人内の教育研究機関と協力し、課題の検証を踏まえつつ、新たな
	連携の在り方について検討を進める。
	 ◇厳格な成績評価・卒業認定
 ③ 教育の質の保証と透明性確保のため、ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定や成績評価に関する基	⑤ 成績の相対評価基準の平成 29 年度以降順次導入、学習のパフォーマンス評価(ルーブリック等)の導入
準を明確にし、厳格な評価を行う。	など、厳正な成績評価を実施することにより、社会に対する学生の質保証を促進する。
(の) 教育の中族仕判等に関する日悟	(の)教育の中族は制学に関する日博を告めずるための世界
(2)教育の実施体制等に関する目標 	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇教育改革を推進する取組の強化
① 学部や研究科の枠を越え、全学的に教育改革を推進する教学マネジメントの取組を強化し、教育の成果	◇教育以事を推進する取組の短化 ① 全学的な教育改革を一層推進するため、平成 28 年度に受審した機関別認証評価の結果等を踏まえ、教学
で学品や研え替の件を越え、主学的に教育以単を推進する教学マネッスノドの取組を強化し、教育の成果を常に把握・検証して、更なる改善へとつなげていくPDCAサイクルを展開する。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
で市に1山圧・沃皿して、丈はる以合べにフはけていて「DOAソキンルで成用する。	

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
	◇学修支援環境の整備
② 学生が「本物の考える力」を身に付けるため、授業外学修の充実・支援等、学生の主体的な学びを支援する環境を整備する。	② アクティブ・ラーニングスペースや大学院生の研究スペースの充実、ICT を活用した学習環境の構築など、学生 一人ひとりが快適で充実した学生生活を送ることができるキャンパス学修環境を整備・拡充する。
	 ◇教育の質の改善
③ 大学の教育改革の方針や、効果的な教育手法等を教職員が共有し、教育の質を更に高めていくための組織的な取組を強化する。	③ FD 活動への積極的な参加を促す仕組みの構築、大学院における FD の充実など、FD 活動の更なる活性化により教育改革の全学的推進及び教育の質の更なる向上を図る。
	④ 教育改善につながる制度として、四半期制度を導入できる体制を平成 29 年度以降順次整備するとともに、 科目ナンバリングを <mark>平成 30 年度以降</mark> 順次導入する。
(3)学生への支援に関する目標	(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 ◇支援体制の充実等
① 学生が学修・研究、更にはボランティア等の課外活動で充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康支援や経済的支援を含め、支援体制や仕組みの充実を図る。	① ボランティアに関する情報提供や相談支援を充実することにより、ボランティアに対する学生の意識醸成を図るとともに、近隣の地域や大学、自治体等と連携して課外活動としてのボランティア活動を支援する。また、独自のボランティアプログラムを展開するなど、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティアリーダーの育成に資する活動を実施する。
	② 課外活動における指導者や顧問の位置づけを明確化するとともに、教員が顧問に就任しやすい環境を整備するなど、課外活動への十分な支援を図る。
	③ 健康支援センターの組織体制の見直しや、医務室と学生相談室との連携の一層の強化により、健康支援を 充実させる。健康診断受診率については、85%以上を達成する。
	④ 授業料の減免や奨学金の貸与・給付など、様々な経済的支援を充実させる。
	 ◇障がいのある学生等に対する支援
② 障害のある学生等、多様な背景やニーズを持つ学生が、いずれも安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。	⑤ 性別や文化的相違、障がいの有無等に対し、構成員へのきめ細かな支援体制を整備し、関連部署が連携してダイバーシティを推進する。
	 ◇キャリア形成支援
③ 学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向け、計画的な学修や適切な進路選択ができるよう、卒業生のネットワークも活用しながら、入学時から一貫したキャリア形成支援を行う。	⑥ 学生の適切な進路選択につながるよう、OB・OG ネットワークの活用など多角的なアプローチにより、キャリア形成支援の強化を図る。
(4)入学者選抜に関する目標	(4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置 ◇入試改革の推進
① アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、これまでの選抜方法の成果を検証 しながら、予定されている大学入学者選抜の抜本的な改革を見据えて入試制度改革に取り組むとともに、 検証・改善のサイクルを確立する。	① 平成 29 年度にアドミッションセンター(仮称)を設置し、教学IR に基づく入学者選抜方法の検証・改善を行い、外部英語試験の活用も含め、平成 32 年度以降に実施予定の大学入学者選抜改革に対応する。また、国際バカロレア資格等を活用した入試を拡大するとともに、AO 入試等の多様な選抜による募集人員を全体の 30%に拡充するなど、志の高い多様な学生を選考するための入試制度を充実させる。
	◇入試広報による発信
② 育成する人材像や教育内容等を広く社会や受験対象者に発信する。	│ ② 育成する人材像や本学の特色ある教育内容など、大学選択に必要な情報を志願者、保護者及び高校等教員 │

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
710—713 1 713—113	◇高大連携等の推進
③ 意欲ある学生を積極的に受け入れるという観点から、都立高校や東京都立産業技術高等専門学校等との連携を推進する。	
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
① 長期的な視点から基礎研究を深化・発展させるとともに、東京都が設立した大学として、大都市課題の解決に向けた応用研究に分野横断的に取り組み、世界をリードする。	◇基礎研究と課題解決型研究の推進 ① 高いレベルにある基礎研究力の維持・強化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用度の高いトップ 10%論文 の割合を 10%以上にし、国際共著論文の割合は 33%以上を維持する。また、卓越した研究を支援するために、学術刊行物・電子ジャーナル・データベース等の学術情報基盤及び先端的研究機器などの研究基盤の整備・充実を図る。
	② 首都東京にある公立の総合大学として、産業振興・エネルギー問題・危機管理・IoT の普及など、大都市の先端的課題の解決に資する分野横断的・学際的な研究プロジェクトを推進・強化する。
	 ◇重点研究分野の設定
② 国内外の学術研究の動向や、大学として持つ強みを踏まえ、東京都の大学として重点的に取り組む分野を定め、人的・財政的資源を集中的に投入して世界的に卓越した研究拠点を形成する。	③ 本学の強み、特色を有する国際的研究拠点の形成を目指す既設の研究センター及びその関連分野に対する 戦略的・重点的支援により、研究センターの外部資金獲得額を、平成26~28年度の平均獲得額比で150%以上に増加させる。 また、新たな強みとなる研究分野の一層の育成・支援を行うことで、第三期中期計画期間終了時において、研究センター設置数12拠点を実現する。
③ 研究成果を国内外に広く発信し、大都市課題については施策を提案する等、東京都や世界の諸都市に成	◇研究成果の発信 ④ 質の高い情報コンテンツの実現を図り、多様な情報媒体の活用や多様な機関等との連携を通じて、研究成
果を還元する。	果の国内外への効果的な発信を推進し、本学のプレゼンスの更なる向上を図る。 また、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市課題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、東京都や世界の諸都市にその研究成果を広く還元する。
(2)研究実施体制等に関する目標	(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
 ① 学術研究の動向や社会ニーズの変化へ迅速かつ柔軟に対応するとともに、分野を越えた研究交流による。	◇組織的かつ戦略的な研究推進の取組 ① 全学的かつ戦略的な研究支援事業を強化するために、総合研究推進機構の活動を一層広げ、研究推進体制の更な
新たな研究分野創生等のため、組織的かつ戦略的に研究を推進する。	る充実を図る。
	② 新たな研究分野創生への挑戦を重点的に支援するために、研究費や研究スペースを戦略的・効果的に配分し、その進捗管理を徹底するなど、組織的・総合的なプロジェクトマネジメントの強化を通じて、分野横断的・学際的な研究プロジェクトを推進・強化する。
	③ 研究力強化を図るため、世界トップレベルの外国人研究者を招聘する仕組みを構築する。
	○
② 若手研究者の育成や学内外との連携等を促進するとともに、研究者が快適な環境で研究に取り組めるよう、研究に関する予算や設備等を有効に活用する等、効果的な支援体制や環境を整備する。	④ 若手研究者海外派遣支援プログラムの実施を通じて、本学の国際交流・研究活動の将来を担う研究者の国際的な研究ネットワークの構築を推進し、今後のグローバルな研究交流の発展の基礎を築いていく。
	⑤ 国際的な研究ネットワークの形成による国際共同研究や人材交流を促進することにより、国の国際研究プロジェクト採択数及び外国機関との共同・受託研究契約件数を、第二期中期計画期間の累計件数比で 200%

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
	以上とする。
	⑥ 研究計画調書の作成支援やヒアリング審査支援を行うことなどにより、科学研究費補助金等の競争的資金 獲得の強化を図り、科研費新規採択率を 30%以上に増やすとともに、国の大型プロジェクトとして 12 件 以上の採択を獲得する。
	⑦ 基本的な研究施設・設備の共用化、維持管理の一元化を図るため、平成 30 年度に研究機器共用センター (仮称)を設置し、研究施設・設備の戦略的な運用体制を構築する。 また、先端研究環境の整備を図り、国内外に研究機関としての魅力発信を可能とすることで、共同研究の 推進につなげていく。
	│ ◇ダイバーシティ
③ 女性研究者や障害のある研究者、外国人研究者等を含め、全ての構成員が、多様性を尊重しながら安心して研究に取り組めるよう、ソフト・ハード両面における研究環境を整備する。	⑧ 多様な研究者が安心して研究に取り組めるよう、制度面・施設面における環境整備を図ることにより、研究センターに所属する外国人研究者比率 30%以上、全学の女性教員比率 20%以上を実現する。
3 社会との連携や社会貢献等に関する目標	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
(1)都政との連携に関する目標	(1)都政との連携に関する目標を達成するための措置
① 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、様々な政策課題と大学の専門的知見を結び付け、課題解決のための施策を提案すること等により、大学の知見を都政等に還元する。	□ ① 都民生活の質的向上を図るため、子供の貧困や火山災害対策等の都政の課題解決に向けて、多角的かつ斬 新なアプローチと解決策の提言・提案を行うなど、全学的な都連携推進の取組を強化し、首都東京のシンク
01017、床起解次のための肥泉を提案すること等により、八字の知兄を即以寺に遠儿する。 	対なアプローテと解決中の提言・提案を行うなと、主子的な都建携推進の取組を強化し、自都来京のタブラ タンクとしての役割も果たす。
	また、大都市課題解決に資する学際的大型プロジェクトを 10 件以上創設する。
	加えて、都が設置する東京都都市外交人材育成基金(以下、「都市外交人材育成基金」という。)を活用し、
	外国人研究者を受け入れて実施する「経済交流促進のプラットフォーム共同研究」プロジェクト等を推進し、
	共通する都市課題の解決に向けて、アジアをはじめとする海外諸都市にその研究成果を広く還元する。
	② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に資する学際的研究プロジェクトを5件以上創
	設し、その研究成果を都政や社会に還元する。
	│ ◇人材育成等を通じた連携の推進
② 公共部門における人材育成の支援や、社会的要請を踏まえた高度専門人材の育成等を通じて、東京都や	③ 都市政策研修、管理職候補者研修等の継続実施等により、東京都・区市町村等の人材育成に貢献する。また、新
区市町村の施策との連携を推進する。	設する都市政策科学科及び大学院都市政策科学域において、大都市課題解決に係る文理融合型教育を実施するな
	ど、公共政策部門で活躍する人材を育成・輩出するために必要な教育プログラムの充実を図る。
	④ 社会的要請を踏まえた高度専門人材の育成を通じて、都の施策との連携を推進するため、グローバルな金融市場
	で活躍できる「高度金融専門人材」を育成・輩出する。
	⑤ 新たな国際共同研究・産学連携等を促進するため、都市外交人材育成基金による留学生をはじめとした修了生とのネットワーク構築を推進する。
	◇試験研究機関等との連携
③ 東京都の試験研究機関等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。	⑥ 都の各局及び東京都立産業技術研究センター、東京都医学総合研究所、東京都健康長寿医療センター等との連携・協働を強化し、共同研究プロジェクト等を推進するとともに、共同研究成果発表会、研究シーズの開示など、相互交流を推進する。

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
(2)社会貢献等に関する目標	(2)社会貢献等に関する目標を達成するための措置
	◇産学公の連携推進
① 大学が有する多様な資源を活用して産学公連携に取り組み、イノベーションの創出や人材育成等、東京	① 共同研究・受託研究による外部資金について、第三期中期計画期間内に、第二期計画期間の平均金額比で
の産業振興に貢献する。	120%以上の獲得を実現する。
	また、技術移転活動の強化等による研究成果の還元の多様化を図り、大学発ベンチャー支援を促進することによるでは、
	とで、大学発ベンチャーを累計で 10 社設置する。
	 ② 大学の研究成果を企業等と連携したイノベーション創出につなげるため、国内外の大学及び研究機関、企
	業等との連携を強化し、研究成果の社会実装に向けた産学連携を推進する。
	◇地域との連携
② 区市町村のほか、地域におけるインターフェースの役割を果たす金融機関等、様々な担い手との連携に	③ 福祉、防災、まちづくり、コミュニティビジネスなど地域課題解決に向けて、都内外の自治体のほか、地域に
より、大学の知見を地域に還元する。	おけるインターフェースの役割を果たす金融機関・NPO 等、様々な担い手との連携を強化する。
② 初兄の逆び方しわ社会的に必要とされる事明しせ善は笑のニーブに応う。 士逆の教奈姿会わ逆採研究は	◆生涯学習 ④ 都民や企業等のニーズを踏まえたオープンユニバーシティ講座の更なる充実を図るとともに、インターネット
③ 都民の学び直しや社会的に必要とされる専門人材養成等のニーズに応え、大学の教育資産や学術研究成果等を都民に発信し還元する視点から、生涯学習事業や社会人リカレント教育の充実を図る。	4
未もと即以に元后し速ルタる抗点から、工作于自事来で性云ハウガレンド教育の元夫と図る。 	では、
	1317 05 5730 5 1 3XIA-CCICA 5 G 1 ISANICEEM 5 G
4 グローバル化に関する目標	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
	◇教育の国際通用性
① 国際通用性のある教育プログラムと教育システムにより、国際社会で活躍できる人材を育成する。	① 教育改善につながる制度として、四半期制度を導入できる体制を平成 29 年度以降順次整備するとともに、
	科目ナンバリングを平成 30 年度以降順次導入する。(再掲)
	② 国際バカロレア資格等を活用した入試を拡大していく。(再掲)
	② 国際バガロレア負恰寺を泊用した人式を拡入していて。(丹均)
	◇学生の海外派遣の拡充
② 海外に留学する学生の支援や海外インターンシップの拡充等により、海外における学修や研究を経験す	③ 留学が必須のカリキュラムである国際副専攻コースを着実に実施する他、留学ガイダンスや留学英語講座
る学生数を拡大する。	等、各種の留学促進策を推進する。
	④ 外国語教育室(仮称)により「聞く、話す、読む、書く」の4技能を育成する英語教育プログラムを開発する
	とともに、全学共通科目及び専門科目(専門科目においては卒業要件ごと)において英語による授業を設置する
	など、日本人学生の留学を促進する教育環境を充実させる。 また、1年次の外部英語試験受験率 96%以上を維持し、学生の語学レベルを把握し、英語教育の改善に
	また、「千人の外間英語試験支験率 90/6以上を推行し、手上の語手し、が包括達し、英語教育の以音に 活用する。(再掲)
	رفاقار
	⑤ 海外企業や研究機関等のインターンシップ先を積極的に開拓し、インターンシッププログラムの充実を図
	న <u>ె</u> .
	◇外国人留学生の受入れ
③ 外国人留学生に対応した教育プログラムの拡充や教育支援、受入環境の整備等により、留学生受入数を ************************************	⑥ 在籍留学生数を本学学生の約1割である900人程度に拡大することを目指し、国費留学生の積極的受入、
拡大する。 The state of the st	短期受入プログラムの充実などを行っていく。
	⑦ 都市外交人材育成基金により優秀な大学院留学生を継続的に受入れ、中期計画期間中計 240 人の留学生
	受入を目指す。

	第三期中期計画(案)
ALMTMLIK	⑧ アジアの高度先端医療者育成事業として、都市外交人材育成基金により留学生を受け入れるとともに、技術支援を実施し、アジア各国の医療水準の向上に寄与する。
	③ 宿舎・住居の提供、留学生の出願や入学に係る手続きの円滑化など、留学生の受入環境の整備を促進する。
	⑩ 日本語教育、日本文化・日本事情及び東京の魅力を学ぶ企画、日本語能力の不十分な留学生が日本語での学位を取得するための支援カリキュラムなど、日本と連携して活躍できる人材を輩出するための留学生用教育プログラムを充実させる。
	 ◇海外の大学等との連携
④ 東京都の姉妹友好都市等の大学や研究機関等との協定の拡充により、教育研究における連携・協力を推進し、国際的な共同研究や学生・研究者交流を拡大するとともに、国際的な存在感の向上を図る。	① 教育における世界の大学等との国際連携の取組を強化し、互恵的関係を構築できる大学と国際交流協定を拡大するとともに、交流重点校の指定等により交流の深化を図る。
	② 若手研究者の海外研究機関への派遣プログラム等、大学の将来を担う若手研究者を育成するための取組を 実施する。
	③ 国際的な研究ネットワークの形成による国際共同研究や人材交流を促進することにより、国の国際研究プロジェクト採択数及び外国機関との共同・受託研究契約件数を、第二期中期計画期間の累計件数比で 200%以上とする。(再掲)
	④ 海外からの研究者・招聘教授の受入環境整備を促進する。
	 ◇都市外交を支えるネットワーク形成
⑤ 大都市課題に関する先進的な研究成果の世界への還元やアジア等での高度な人材育成への協力、修了した留学生のネットワーク形成等、都市外交を支える様々な取組を展開する。	(15) 新たな国際共同研究・産学連携等を促進するため、都市外交人材育成基金による留学生をはじめとした修了生とのネットワーク構築を推進する。(再掲)
	 ◇キャンパスの国際化
⑥ キャンパスにおける多言語化を促進するとともに、国際的な教育研究の支援・推進のための取組を強化する。	⑥ 学内掲示や文書・冊子の多言語化を推進する。
	① 教職員の国際化を進め、外国人教員比率 5%以上、TOEIC600 点以上の職員比率 25%以上等を目指す。

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
産業技術大学院大学は、東京都が設置する産業技術分野の専門職大学院として、PBL(問題解決型学修)教育等の先進的な教育方法や教育体系を、社会情勢、産業界のニーズの反映や専攻横断型の教育プログラムの展開等により、より魅力的なものとし、イノベーションをもたらし産業を活性化する高度専門職業人を輩出するとともに、生涯にわたる高度専門職業教育の拠点となることを目指す。なお、育成する人材に関する基本的な目標は、引き続き次のとおりとする。 [育成する人材に関する基本的な目標] 専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に貢献する意欲と能力を持つ高度専門職業人を育成する。	産業技術大学院大学は、専門的な知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に貢献する意欲と能力を持つ高度専門職業人を育成することを基本的な目標として開学し、独立した専門職大学院大学として、東京の産業を担う人材育成及び地域貢献事業を推進し運営してきた。第三期中期計画期間は、社会情勢及び産業界のニーズの反映や、専攻横断型の教育プログラムの展開により、一層魅力的な教育研究を展開し、産業を活性化するイノベーション人材を育成する高度専門職教育の拠点となることを目指す。そのために、専門職大学院としての本学の特徴をより際立たせ、本学が実施してきた PBL 型教育をはじめとする先進的な産業人材の教育方法・体系を更に充実させる。また、地域に貢献する大学院として、都政との連携、人材育成の支援、産業振興への支援、社会人の学修支援などに取り組む。
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標① 社会のニーズを教育内容に反映し、イノベーションを担う人材を育成するため、教育プログラムの再構築に取り組むとともに、実践的な教育を通じて産業界で必要とされる知識・技術や、それらを活用するための業務遂行能力(コンピテンシー)を修得させる。	 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ◇東京の産業を担う人材育成の推進 ① 社会のニーズが高い企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成するカリキュラムを、平成30年度を目途に開発する。 また、研究科にカリキュラム委員会を新設し、分野横断的な授業科目の新設や、既存科目の廃止、改編等、カリキュラム全体の見直しの検討を開始する。 更に、これらのカリキュラム検討にあたっては、産業界のニーズを的確に反映していくために、運営諮問会議からの提言を活用する。
② PBL教育等の先進的な教育方法について、教育効果を検証しながら更に改善し、実践的な教育を推進する。	 ◇実践的な教育方法の更なる推進 ② 先駆者として取り組んできた PBL 型教育について、これまでのノウハウなどを AIT PBL Method (仮称) として体系化する。 また、産業界からの意見を本学の PBL 型教育に反映するための PBL 検討部会を年4回以上開催するとともに、PBL に対する評価指標を新たに設け、その評価結果を的確に教育に反映する。 更に、毎年の PBL の成果を報告書としてとりまとめ公開する。
(2)教育の実施体制等に関する目標 ① 産業界や他大学等との連携を推進し、教育研究資源の相互交流の実施や専門職大学院にふさわしい実務 家教員の確保等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。	 ③ 教育効果を高めるために、PBL型教育、ケースメソッド、録画授業と対面授業をプレンドした教育手法などによるアクティブ・ラーニングを、8割の授業で導入する。また、教育の質保証と成果の可視化のために交付するディプロマ・サプリメントに記載される能力ダイアグラムを活用する。 (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇産業界や他大学等との連携による教育実施体制の整備 ① 運営諮問会議からの意見聴取や、PBL検討部会及び外部レビューの実施などにより、今後育成すべき人材像を見極めながら、本学のPBL型教育をはじめとする教育内容・方法の改善を行う。また、専門職大学院に対して法令で定められた概ね3割以上の実務家教員を計画的に確保し、社会情勢や産業界のニーズを的確に反映できる教育体制を引き続き整備していく。 ② 第2期enPiTに参加するなど他大学等との新たな3つ以上の連携事業の実施や、都関係機関等との教育研究についての交流の促進などにより、より一層効果的な教育を行う体制を整備する。

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
NO-142 1 143 C 157	◇ 首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校との連携
② 首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化し、教育研究内容の幅を広げる。	③ 首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校と連携し、海外交流プログラムを実施する等、様々な分野での相互交流を図る。 また、更なる連携を促進するために、法人や法人内の教育研究機関と協力し、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について検討を進める。
③ 教学マネジメントの取組により、教育内容や教育成果について評価・検証を行い、改善へとつなげる PDCAサイクルを展開し、教育の質の向上を図る。	 ◇教育の評価・改善 ④ 自己点検・評価活動における PDCA サイクルによるマネジメントを強化し、教授法や講義内容の改善を推進する。 また、FD フォーラム については、教員の 90%以上の参加を目指すとともに、他大学と連携した開催を検討する。 更に、新たに、授業の質を向上させるための研究会を新設し、教育の質の改善を図るための FD 活動を推進する。 そうした取組などにより、5 段階からなる学生授業評価アンケート結果について、平均4以上の評価を獲得する。
	⑤ 本学の教育の更なる改善を図っていくため、平成31年度に大学全体の機関別認証評価、平成32年度に情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価、平成29年度及び平成34年度に創造技術専攻の分野別認証評価を受審し、受審結果に基づいた改善策を、受審年度の翌々年度までに実施する。
(3)学生への支援に関する目標	(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置
① 学生のニーズを把握して、社会人をはじめ全ての学生が学びやすい学修の仕組みや環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる仕組みを整える。	◇リカレント教育を促進する学修環境の整備 ① 講義支援システム及び遠隔授業の着実な実施や、個別指導の徹底による1年次生の全員に対する担任教員の指導、TA や認定登録講師を活用した指導の実施など、社会人が学修しやすい環境を整備する。また、修了後も専門能力の向上を図る場として学修コミュニティを一層充実し、学び直しができる学修環境を整備する。
② 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、多様な学生の適性や就労経験等を 踏まえ、組織的・体系的なキャリア開発支援を行う。	◇キャリア開発支援の充実 ② 担任制や、メンター制度をより一層活用するなど、多様な学生の就職やキャリアアップ等に応じた組織的・体系的で、個別指導を軸にしたきめ細かなキャリア開発支援を展開する。
(4)入学者選抜に関する目標 ① アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、育成する人材像や教育内容及び成果を広く社会に発信するとともに、多様な入学者選抜方法や入試広報についても継続的な検証に基づき改善を図る。	(4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置 ◇効果的な広報活動による専門職大学院にふさわしい学生の確保 ① ロールモデル集の活用等による教育成果の的確な把握に基づいた大学の強みの効果的な発信、ウェブサイト、ソーシャルメディア等の多様な媒体を通じた広報活動の展開、教職員の訪問等による企業等への働きかけの強化などの取組を行う。こうした取組を推進し、年間 250 人を超える参加者を大学院説明会へ集めることなどにより、社会人、学部卒業生等から、高度専門職業人としての資質を有する学生を確保する。
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置
① 産業界の人材育成ニーズや技術動向等を踏まえ、高度専門職業人の育成に資する研究を推進するとともに、先進的な教育手法の成果を積極的に発信する。	◇教育手法に関する研究の推進とその成果の発信 ① 本学で実施する PBL 型教育に関する研究の推進及び教員の PBL 型教育に係る能力、技術の向上を目的とする PBL 研究会を、90%の教員参加により開催するまた、IT 及び創造技術の分野の教育に適したアクティブ・ラーニング等新たな教育手法の導入に向けた研究を推進する。

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
	② 高度専門職教育に関する教育研究成果を発信する機能を、オープンインスティテュートに設置するとともに、AIIT PBL Method(仮称)の公開などにより、本学の教育手法の普及を図る。
② 企業や他の教育研究機関等との連携を強化して、製品開発等に向けた研究を推進する。	◇開発型研究の推進 ③ 専門職大学院としての研究成果の社会への還元を目的として、社会のニーズにダイナミックに応える専攻横断型の研究所を4以上設置・運営するなど、産業振興に資する開発型研究の取組を進める。
3 社会との連携や社会貢献等に関する目標	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
(1)都政との連携に関する目標	(1)都政との連携に関する目標を達成するための措置
① 専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村との連携により、政策課題に対して現実的・実践的な施策を積極的に提案する。	◇都の政策展開に対する積極的な支援 ① 都や区市町村等との連携を通じて、中小企業振興などの政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。 また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに 6以上の PBL でオリンピック・パラリンピックに関連するテーマを扱うなど、大会の成功に寄与する取組を実施し、都政に貢献する。
② 大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身に付けられるよう、東京都や区市町村の職員等の専門的な人材育成を支援する。	◇自治体職員の人材育成への協力 ② 本学の知的資源を生かし、都・区市町村等の職員向けの研修講座や公開講座を年間 10 講座開講するなど、自治体職員の人材育成に貢献する。
(2)社会貢献等に関する目標	(2)社会貢献等に関する目標を達成するための措置 ◇産業振興施策への貢献
① 産業界や地域のニーズを踏まえ、専門職大学院の機能やノウハウを活用した中小企業の人材育成や製品 開発、起業等の支援を行うことにより、東京の産業振興に貢献する。	① 企業等のニーズを踏まえ、東京商工会議所、地元の金融機関等と連携した中小企業支援、専門セミナー・公開講座の開催、産業界等と連携した研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献する。
	 ◇社会人リカレント教育と学修コミュニティの充実
② 社会人の学修二ーズに応え、キャリアアップ等を支援するため、学びやすい学修の仕組みの構築や学修 コミュニティの形成を推進する。	② AIIT 単位バンク制度や履修証明プログラムの実施など、広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備する。
	また、マンスリーフォーラムへ、引き続き年間 1,000 人程度の参加者を集める。 更に、修了生が主宰する専門分野ごとの研究会の設置や活動を支援する仕組みを構築し推進することに より、本学を核にした学修コミュニティの一層の充実を図る。
4 グローバル化に関する目標	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
① PBL など国際通用性のある教育手法とプログラムを提供し、広く世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。	◇グローバル人材を育成する教育の推進 ① TOEIC 等のスコアによる英語力、国際的に通用する資格取得、海外機関と連携実施する PBL の受講、グローバル対応科目の履修等、個々の学生のキャリア開発に応じ、グローバル人材として獲得すべき能力指標を、産業界の意見も取り入れ作成し、その指標に沿った目標を、学生の8割が達成することを目指す。
② アジア諸国等の大学と連携して国際的な教育活動等を展開するとともに、先進的な教育手法等を世界へ 発信する。	◇アジア諸国等の大学との連携② 本学が構築してきたアジア諸国等の大学とのネットワークを活用して、学生や教員の交流を促進し、国際的な教育活動等を展開するとともに、特色ある教育研究の取組を国内外に広く発信していく。

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
東京都立産業技術高等専門学校は、東京の一貫したものづくり教育を担う教育機関として、柔軟で的確な教育システムへの改善に取り組み、国際的に通用する工学教育の質の保証を追求するとともに、産業界や社会のニーズを踏まえた教育プログラムの再構築を行い、東京から世界で活躍する実践的技術者を輩出することを目指す。 なお、本科及び専攻科において育成する人材に関する基本的な目標は、引き続き次のとおりとする。 [育成する人材に関する基本的な目標] 16歳からの実践的な教育を通じて、工学的知識・技術を総合的に活用することができる応用力と創造力をかん養し、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストを育成する。 本科においては、科学技術の高度化、複合化及びグローバル化に迅速に対応できる応用力及び創造力を有した実践的技術者を育成する。 専攻科においては、より深く精緻な知識と技術を教授し、専門分野における研究を指導することにより、総合的実践的技術者を育成する。	そのために、国際的に通用する工学教育の質の保証の追求、柔軟で的確な教育システムへの改善や教育プログラムの再構築等を行い、本科及び専攻科において、世界で活躍する実践的技術者の育成を図る。 本科においては、科学技術の高度化、複合化、グローバル化に迅速に対応できる応用力、創造力を有した実践的技術者を育成する。 専攻科においては、より深く精緻な知識と技術を教授し、専門分野における研究を指導することにより、総合的実践的技術者を育成する。
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標 ① 産業界や社会の人材ニーズに対応して新たな教育プログラムを構築するほか、実践的な知識・技術と豊かな教養を修得できるよう、教育課程や教育内容を不断に検証し改善する。	 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ◇新たな職業教育プログラムの実施 ① 産業界や社会の人材ニーズを踏まえ、実践的な知識・技術の習得に向けた新たな職業教育プログラムを実施する。 情報セキュリティ技術者育成プログラムについては平成30年度に第1期生を輩出、平成34年度までに50人以上の修了者を輩出する。航空技術者育成プログラムについては平成31年度に第1期生を輩出、平成34年度までに20人以上の修了者を輩出する。
② 新たな教育手法の導入や学修環境の整備を積極的に実施し、課題発見・解決型の実践的な教育を推進する。	 ◇教育内容の充実 ② 平成 29 年度に実験・実習設備を整備し、新教育課程に対応した教育を実施する。 ③ 平成 33 年度の JABEE 受審を目指し、JABEE プログラムに対応したカリキュラムを実施する。また、企業アンケートや卒業生アンケートを着実に実施する。 ◇新たな教育体制・手法の開発 ④ コース横断のエンジニアリングデザイン教育やアクティブ・ラーニングの推進により、課題発見・解決型の実践的な教育を展開し、創造的な技術者の育成を図る。 ◇国際的に活躍できる技術者の育成 ⑤ 平成 28 年度までの海外体験プログラムを再構築し、平成 29 年度から新たな海外体験プログラムの参加者は毎年度 80 人とする。 ⑥ ものづくり産業のグローバル化に対応できる技術者を育成するため、専門科目について、英語による授業の推進を検討する。
	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
① 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを把握して教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。	◇教育システムの継続的な改善 ① 運営協力者会議を活用して外部評価を実施し、産業界のニーズを教育に反映させるとともに、教育内容の 改善を図る。

第二期中期日標	第二期中期計画(家)
第三期中期目標 ② 産業技術大学院大学、首都大学東京等の他の教育機関との連携を推進し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会等を拡充する。 ③ 教職員が自校における教育の方針等を共有するとともに、教育内容や教育成果について定期的に評価・検証を行い改善する PDCA サイクルを構築し、教育の質の評価・改善を行う組織的な教学マネジメントの取組を強化する。	第三期中期計画(案) ◇他の教育機関等との連携 ② 都立工業高校からの編入学生受入れのための接続プログラムを着実に実施する。 ③ 産業技術大学院大学や首都大学東京等との連携を推進し、実践的な専門教育の充実を図るための社会人向け教育プログラムの開発や海外交流プログラム等を実施する。また、更なる連携を促進するために、法人や法人内の教育研究機関と協力し、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について検討を進める。 ◇教育の質の評価・改善 ④ 平成31年度までに、学習到達度評価の充実等により、教員の授業改善の取組を強化するとともに、カリキュラムマップ(科目関連図)の改善を図る。
(3)学生への支援に関する目標	⑤ 教育や学校運営改善のための体制を明確化するなど、平成31年度の機関別認証評価の受審に向けた取組を着実に実施する。 ⑥ 教員研修について、新任研修、昇任者研修、管理職研修の参加率 100%、個別課題研修の参加率 80%以上を目指すとともに、教員研修体系の検証を行い、更なる教育の質の向上に向けた改善を行う。 (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置
(3)学生への支援に関する目標 ① 全ての学生が、課外活動も含めて安心して充実した学生生活を送ることができるよう、適切な経済的支援を行うなど、相談・支援体制の充実や環境の整備を図る。	(3)学生への支援に関する目標を達成するための指慮 ◇学生生活支援 ① 全ての学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、障がいのある学生に対する支援、課外 活動への支援、学生相談体制の強化を行うとともに、経済的支援の充実に向けた取組を検討する。
② 学生が自らの将来に対する目的意識を持ち、目標の実現に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、 体系的なキャリア形成支援をきめ細かく行う。	◇キャリア形成支援② 進路支援体制を充実させるため、学生サポートセンターとの連携による進路支援を行うとともに、学生に自らの将来に対する目的意識を持たせるため、キャリアポートフォリオを活用して、体系的なキャリア支援を実施する。キャリア支援の取組内容については、平成32年度に検証を行い、改善を図る。
(4)入学者選抜に関する目標 ① 育成する人材像を明確にし、教育内容と合わせて広く社会に発信するとともに、志願者の動向や社会ニーズを踏まえて入学者選抜の見直しや改善を図る。	 (4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置 ◇多様な学生の確保 ① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を受け入れるため、地元自治体と連携した特別推薦入試制度について、平成34年度までに募集人員を4人に増大するなど、入学者選抜の見直しを図る。 ② 女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。 ◇ターゲットを定めた戦略的な広報活動 ③ 意欲ある志願者を確保するため、塾への広報等、有効な活動への集中化を図るなど、戦略的な広報活動を実施する。
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置
① 産業界の人材ニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりスペシャリストの育成に資する研究を推進する。	◇ものづくりスペシャリストの育成に資する研究の実施及び研究成果の地域への還元 ① 「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、各教員が外部資金の獲得や 専門分野に関する教育研究の更なる向上に向けて積極的に取り組めるよう、特に若手教員への支援を充実させる。また、特別研究期間制度を取得する教員が年間4人となることを目指す。

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
710—743 T 743—143	② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や地域貢献に資する研究を推進する。
② 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。	
● 127 (L 3-57) (1 1-1/2)(PA 2-101) [11/2](1 1-101) [11/2](1	③ 首都大学東京及び産業技術大学院大学等との連携により、共同研究の一層の充実を図る。
3 社会との連携や社会貢献等に関する目標	3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
(1)都政との連携に関する目標	(1)都政との連携に関する目標を達成するための措置
	◇東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会支援に向けた取組の推進
① 東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的に行い、地域の課題解決に貢献する。	① 地元自治体や小中学校との協働により、平成31年度までに障がい者等のスムーズな移動を支援するシス
	テムを開発する。
	◇都職員等の人材育成を支援
② 東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を支えるものづくり人材を育成・確保するた	② 東京の産業を支えるものづくり人材の育成に貢献するため、小中学校向けの教育プログラム等を実施す
めの取組を行う。	ි
	また、リカレント教育の一貫として、平成 31 年度に都職員を対象とした情報セキュリティに関する講座
	を開始する。
(0) H. A. T. Intrica P. H. A. T. I.	
(2)社会貢献等に関する目標	(2)社会貢献等に関する目標を達成するための措置
② サニヘザ サニウンとなった様を引き体させがするとととと、との原立い充分の表様を到する。	◇地域における産学公連携の推進
① 地元企業、地元自治体等との連携を引き続き推進するとともに、より幅広い産学公連携活動を展開する。	① 地域社会及び地元企業のニーズの発掘や、地元の金融機関との連携などを通して、地域における産学公連 #55和を24/L #5月77722
	携活動を強化し、共同研究等の機会を拡充する。
	 ◇地域貢献等
 ② 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場を提供し、地元企業の人材育成を支援する。	◇ 地域のものづくり技術者にスキルアップのための学び直しの場を提供するため、地元自治体等と連携した
② 工には五八次間目で効象として、子の色のの元のの動と旋(べつ、 地/ 血(未の)へ的自然と文版する。	技術者支援講座を実施する。また、中小企業ニーズに対応するオープンカレッジ講座の技術者育成講座数を
	倍増させる。
4 グローバル化に関する目標	4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
	◇国際的に活躍できる技術者の育成
① ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力の向上や教養教育の充実、国際的に通用する	① ものづくり産業のグローバル化に対応できる技術者を育成するため、専門科目について、英語による授業
工学教育の質の保証等により、広く世界で活躍できる技術者を育成する。	の推進を検討する。(再掲)
	② 平成 33 年度の JABEE 受審を目指し、JABEE プログラムに対応したカリキュラムを実施する。(再掲)
② 学生のレベルやニーズに応じた海外派遣プログラムを提供すること等により国際感覚を醸成する。	③ 平成 28 年度までの海外体験プログラムを再構築し、平成 29 年度から新たな海外体験プログラムを実施す
	る。海外体験プログラムの参加者は毎年度 80 人とする。(再掲)

₩—₩0Д₩0Д##	————————————————————————————————————
第三期中期目標 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第三期中期計画(案)
	Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ◇戦略的な法人経営
① 各教育研究機関の取組を支えるため、必要な人材と資金の獲得や、施設設備を含めた経営資源の効果的・ 効率的な活用により、法人全体のマネジメント体制を強化して、戦略的な法人経営を推進するとともに、監 事の機能を十分に発揮するための支援を行うことで、法人運営の適切性を確保する。	① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務 運営等を行うヘッドクォーター部門をより有効に機能させながら、戦略的な組織運営を行う。 監事への支援を十分に行うとともに、監査結果や意見等については、法人内で共有し、改善策を実施する など、適正かつ効率的な法人運営を実現する。
② 各教育研究機関が、それぞれの設置目的を達成できるよう、学長・校長による教学マネジメントを支える ための機能を強化する。	◇各大学・高等専門学校の運営体制強化 ② 各大学・高等専門学校において、学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、平成 29 年度に首都大学東京に教学 IR 室(仮称)を設置する等、エビデンスに基づく教学マネジメントに戦略的に取り組む。
③ 教員一人一人がその能力を発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、評価制度の改善充実をはじめとする人事制度の不断の見直しを行う等、優秀な人材を確保・育成するための様々な工夫を行う。	◇教員人事制度の適切な運用・改善 ③ 質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の成熟度や社会情勢の変化等を踏まえながら、必要な制度改正や運用改善を実施していく。
	 ④ 有為な若手教員及び女性教員を確保及び育成する観点から、社会情勢の変化等を踏まえた教員人事制度の改正や運用改善に取り組む。 女性の教員比率を高める取組を推進し、首都大学東京においては女性教員比率を20%以上にまで高める。 ⑤ 各大学・高等専門学校の強みを更に伸ばすとともに、社会的動向を見据えた教育研究分野を充実させていくため、学長・校長の意向を踏まえた、適切な教員人事を実施していく。
④ 優秀な固有職員を確保・育成し、少数精鋭による法人運営を推進するため、計画的な採用と人材育成を進めるとともに、人事考課制度の適切な運用を図る。	 ◇職員人事制度の適切な運用・改善 ⑥ 少数精鋭による事務執行体制を推進するため、大学経営を支えるプロ職員の育成や、研修の充実による管理監督職の着実な育成、適切な配置管理及び人事考課の取組等、「公立大学法人首都大学東京 人材育成プログラム」に基づく人材育成を展開していく。 固有職員については、複数の職務分野を経験させた後、強みを発揮できる分野への配置を実施する等、業務に係る高い専門性を有する職員を育成していく。 ⑦ 専門職人材について、文部科学省の動向や他大学への調査等を踏まえた人事制度等の在り方を検討し、一層の活用を図る。 ⑧ 研修の効果的な実施等により、「公立大学法人首都大学東京 国際化に対応する職員育成方針」を着実に推進
2 教育研究組織の見直し等に関する目標	し、TOEIC スコア 600 点以上を取得している職員の割合を 25%以上に高める。 2 教育研究組織の見直し等に関する目標を達成するための措置
	◇首都大学東京の教育研究組織の見直し等
① 必要な選択と集中により首都大学東京の強みを更に生かすとともに、各教育研究組織の目的や教育研究内容をより的確に表すため、学部や大学院研究科を再編する。	① 首都大学東京の設置理念を堅持しつつ、高度化・複雑化する社会的要請に的確に応えていくため、質の高い教育の提供と研究力の更なる強化を図ることを目的として、平成30年度に教育研究組織の再編成及び全学的機能の強化を実施する。 また、教育研究組織の再編成に合わせ、学長の裁量による教員採用枠の拡大など、教員の戦略的な採用を

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
	進める。
② 産業技術大学院大学や東京都立産業技術高等専門学校において、時代の変化や社会ニーズ、高等教育改革の動向を踏まえて教育研究の質を更に向上していくため、教育プログラムや組織を不断に見直す。	◇産業技術大学院大学の教育研究組織の見直し等② 産業技術大学院大学においては、設置理念に基づき強みを伸ばすとともに、起業や創業を担う人材の育成等、社会的要請に応えた教育研究を実施していく。また、国の高等教育改革の動向を踏まえて、教育研究組織の適切な見直しを実施していく。
	◇東京都立産業技術高等専門学校の教育研究組織の見直し等③ 東京都立産業技術高等専門学校においては、設置理念に基づき強みを伸ばすとともに、情報セキュリティ技術者や航空技術者の育成等、社会的要請に応えた教育研究を実施していく。また、国の高等教育改革の動向を踏まえて、教育研究組織の適切な見直しを実施していく。
③ 法人内に性質の異なる3つの教育研究機関があるという特性を最大限に活用するため、2大学1高専の連携の促進とその在り方を検討する。	 ◇各大学・高等専門学校の連携 ④ 法人内に性質の異なる 3 つの教育研究機関がある特性を生かし、各大学・高等専門学校が連携して海外交流プログラム等を実施する。 また、更なる連携を促進するために、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について、法人全体で一体となって検討を進める。
3 事務の効率化・合理化等に関する目標	3 事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するための措置
① 社会情勢や各教育研究機関のニーズを踏まえた適切かつ迅速な対応ができるよう、法人運営や教育研究を支える事務組織の機能強化や組織再編を行う。	◇経営戦略に資する事務組織の編成 ① 法人運営や教育・研究を支える事務組織は、日常業務を効率的かつ効果的に実施することに加え、国際化、入試改革、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会対応等、法人を取り巻く社会的動向に即応できるよう、適切な機能強化や組織体制の構築を図る。
② 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の正確性と効率性を一層高めていく。	◇業務執行の効率化 ② 事務処理方法の見直し等により、業務の適正な執行と、一層の効率化を推進する。
V 財務内容の改善に関する目標	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 自己収入の増加に関する目標	1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
① 法人運営の安定性と自律性を高めるため、寄附金の受入拡大をはじめ、外部資金獲得を促進する仕組みの充実を図る等、収入源の多様化のための取組を一層積極的に推進し、自己収入の増加に努める。	◇外部資金等自己収入の増加に向けた取組
	② 卒業生、同窓会等との連携強化による人的ネットワークを構築するとともに、法人内の推進・実施体制を整備し、税制上の優遇措置を活用した取組を進めることで寄附金獲得額の拡大を図るなど、自己収入の増加に努める。
② 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。	◇授業料等の学生納付金の適切な確保 ③ 授業料等の学生納付金について、法人財政の安定性及び自立性の向上の観点から、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、都認可上限額の範囲内で適正な金額の設定に努める。
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
① 財務状況を的確に分析して管理経費の抑制等の効率化を進めるとともに、法人全体の収支構造を中長期的に見据えた財政運営の在り方の確立を図る。	◇中長期的な視点による安定的な財政運営① 限られた財政的資源を最大限に活用し、最高の成果を実現していくため、効果・効率性の観点から真に必要な事業を見極めるとともに、財務状況を的確に分析し、法人全体の収支構造を中長期的に見据えた財政運営を行う。

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
	② 安定的な財政運営を図りつつ、各大学・高等専門学校の重点課題に的確に対応するため、スクラップアンドビ
	ルドを基本とし、後年度負担を含めた費用対効果を検証した上で、各事業を展開する。また、既存の定型的業務 の外部委託化を図るなど、経常的管理経費の着実な削減を促す取組を進める。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
	◇保有資産の有効活用
① 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、有効活用を促進する。	① 学内保有財産をより有効に活用するため、学内施設等の有形資産については、利用可能時間や貸出しに係る手続を見直すとともに、各主体が行うイベントの開催場所として使用する。また、知的財産等の無形資産については、多様な媒体を用いた情報発信を行うとともに、積極的な技術移転等を通じ、効果的かつ効率的に社会に還元する。
VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
	◇自己点検・評価及び外部評価の実施
① 自己点検・評価を定期的に実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法	① 各大学・高等専門学校の教育研究の質の保証と向上を図るため、首都大学東京における I Rの活用等、効
人運営を継続的に見直す。	率的かつ客観的な自己点検・評価を実施し、認証評価機関による評価を受審する。
	② 自己評価の結果や、認証評価機関、東京都地方独立行政法人評価委員会及びその他外部評価機関による評価結果、提言等を踏まえ、法人経営の高度化、教育研究の質の向上に継続的に取り組む。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置
	◇法人運営情報等の戦略的な公開・発信
① 公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、 積極的に情報を開示する。	① 毎年度の経営目標、財務状況及び各種評価結果等、法人の経営に関する重要な情報を一般都民等にも分かりですく公開・発信し、公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たす。
	② 各大学・高等専門学校の強みや特長などのコンセプト、それらを伝えるべきターゲットなどを明確にした
② 特色ある教育研究活動等の取組とその成果を広く国内外に向けて発信することにより、各教育研究機関の	上で、具体的な媒体を検討し広報するなど、戦略的な情報発信を実施する。こうした戦略的な広報により、
社会的価値と魅力を社会に広く普及させ、東京都の教育研究機関としての存在感と存在意義を高める。	特色ある教育研究活動等の取組とその成果を広く国内外に発信し、認知度及びブランド力を向上させる。
□ その他業務運営に関する重要目標	Ⅲ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
THE STATE OF THE S	◇施設設備の計画的な更新・整備
① 学生や教員が快適な環境で安定的に学修や研究に取り組むため、限られた財源を有効に活用し、中長期的	① 学生及び教員が快適な環境で学修・研究に取り組めるよう、また、新たな教育研究ニーズにも対応できる
な構想に基づき、計画的に各キャンパスの施設設備を更新・整備する。	よう、中長期的な計画に基づき施設・設備の更新・整備を行う。
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置
	◇安全管理及びリスク管理体制の整備
① 各キャンパスの実態に即して、安全管理やリスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員及び学生に対する安全教育の推進や関連機関との連携を図る。	① 学生及び教職員に対する安全管理意識の啓発及び教育の実施に加えて、設備等の整備・充実により、安全衛生管理体制を一層向上させる。
	② 防災教育及び防災訓練を充実させるとともに、警察・消防・医療機関等との連携を継続することで、自主防災組織の育成と充実による災害時等の初期対応力の向上を図る。また、PDCAサイクル等による危機管理マニュアルの定期的な見直しを行う。

第三期中期目標	第三期中期計画(案)
3 法令遵守等に関する目標	3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置
① 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。	◇温室効果ガスの着実な削減 データの把握及び分析を通じて、継続的かつ組織的にエネルギー使用量を削減し、環境への配慮に努める。 首都大学東京南大沢キャンパスにおいては、特定温室効果ガスを基準排出量に対し、都民の健康と安全を 確保する環境に関する条例に基づく第二期中期計画期間の5年平均で 17%以上削減する。
② 法令遵守や人権尊重の徹底、ダイバーシティ実現の観点から、全ての学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。	◇ハラスメント等対策及び多様性受容の促進② 様々なハラスメントを未然に防止し、発生した際の適切な対応を確保するため、教職員を対象とした研修の実施など、実効性のある取組を推進する。
	③ 性別、障がいの有無、文化的相違などによる様々な差別を防ぎ、多様性の受容を促進するため、学生、教員及び職員を対象に人権意識を啓発する取組、ダイバーシティを推進する取組等を実施し、学生、教員及び職員にとって快適な学修・職場環境の実現を図る。
③ 研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保するとともに、研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止を、組織としての明確な責任体制により推進する。	◇研究倫理に関する取組 ④ 教育研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止に向け、コンプライアンス研修受講率 100% を目指すなど、教職員等への啓発を一層徹底する。
④ 個人情報や機密情報等の秘匿性の高い情報を保護するために、情報セキュリティの確保を徹底するとともに、万一事故が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、組織的な管理体制を強化する。	◇情報セキュリティの強化 ⑤ 情報セキュリティ及び個人情報保護教育の実施を徹底するとともに、実効性のある専門組織(CSIRT)を有効に機能させる等、明確化された対策及び体制によりインシデント対応の迅速化を図ることで、情報セキュリティを強化していく。